

事務連絡
令和3年7月26日

地区薬剤師会 担当者 各位

公益社団法人東京都薬剤師会

写しの通り、日本薬剤師会から通知がありましたので、貴会会員へのご周知を
よろしくお願いいたします。



日薬業発第129号
令和3年7月19日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日本薬剤師会
副会長 宮崎 長一郎

**日本医療薬学会「地域薬学ケア専門薬剤師制度」の
基幹施設調整依頼（マッチング）申請受付の開始について**

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医療薬学会が実施する「地域薬学ケア専門薬剤師制度」につきまして、
7月15日より、研修希望者からの2021年度の基幹施設調整依頼（以下、マッチン
グ）の申請受付が開始されました。

「傷病の区分に係る専門性の認定を行う団体等の公表について」（令和3年6月
18日付け日薬業発第90号）他でもお知らせしましたとおり、同制度の「地域薬学ケ
ア専門薬剤師（がん）」等の認定を受けた常勤薬剤師の配置が専門医療機関連携薬
局の認定を受ける際の要件の一つになります。専門的な薬学管理に基づき関係機関
と連携して対応できる薬剤師を輩出し、専門性の高い薬剤師が常駐する薬局を全国
各地域に適正に配置するため、都道府県薬剤師会の協力が欠かせません。

つきましては、同制度のマッチング作業について、前年に引き続き、貴会へのご
協力をお願いするとともに、マッチング申請の受付開始につきまして、貴会会員に
ご周知くださいますようお願い申し上げます。

○ 2021年度 地域薬学ケア専門薬剤師 基幹施設調整依頼 申請受付のお知らせ

<https://www.jsphcs.jp/nintei/shinsei/c-shisetsu-c.html>

調整申込料振込期間：令和3年7月15日（木）～同8月23日（月）

申請受付期間：令和3年7月15日（木）～同8月29日（日）



2021年7月15日

会員各位

一般社団法人日本医療薬学会
地域薬学ケア専門薬剤師認定委員会

2021年度 地域薬学ケア専門薬剤師 基幹施設調整依頼（マッチング）申請受付のお知らせ

今般、2021年度の地域薬学ケア専門薬剤師暫定認定の申請希望者を対象に、基幹施設調整依頼（マッチング）の申請を下記のとおり受付いたします。

本申請では、連携研修希望者と受入先基幹施設の調整（マッチング）を行います。なお、当該調整については、日本薬剤師会及び各都道府県薬剤師会のご支援を賜り、各都道府県薬剤師会に設置される地域薬学ケア専門薬剤師研修調整委員会等において、都道府県単位で調整を行います。

本申請の対象となる方は、以下の2つの要件を満たしていることが前提となります。

- 1) 地域薬学ケア専門薬剤師あるいは地域薬学ケア専門薬剤師（がん）の暫定認定の資格要件を備える見込みがあり、今年度、いずれかの申請ができる。
- 2) 所属する薬局が、地域薬学ケア専門薬剤師研修施設（連携施設）認定の資格要件を備える見込みがあり、今年度申請ができる。

上記2つの要件を満たす方を対象に、下記の要領により申請を受け付けます。

なお、本申請をご検討される方は、[地域薬学ケア専門薬剤師認定制度規程](#)（以下、規程）及び[同規程細則](#)（以下、細則）を十分にご確認の上、お手続きください。

記

〔1〕申請資格等

1. 申請資格

以下（1）～（4）のすべてを満たしてなければなりません。

（1）2021年10月中旬頃までに、申請者が暫定認定の要件を、申請者の勤務先が連携施設の要件をそれぞれ満たす見込みがあり、今年度、地域薬学ケア専門薬剤師の暫定認定と連携施設認定を申請する。

※それぞれの申請要件については、[当リンク先のページ（表1）](#)で必ず確認してください。

なお、申請期間中に、規程、細則、Q&Aが改訂される可能性もあります。必ず提出前に最新情報をご確認ください。

（2）月3～4回の研修を5年間継続して履修できる。なお、その際は基幹施設において定められた規定やルール（ワクチン接種等も含む）を順守する。

（3）当制度ならびに申請について、勤務先の理解と了承を十分に得ている。【注】

（4）連携研修は、基幹施設の事情（指導薬剤師の転勤等）により中断や中止の可能性のあることを予め了承している。

【注】

本申請においては、原則として、研修希望者は5年間を通じて同一施設間（基幹施設・連携施設）で研修を継続することを前提とします。調整が決定に至った際には基幹施設に通い研修を履修すること、また別店舗への異動による研修継続は原則認められないことを、予め勤務先にも了承いただいた上で申請してください。

なお、万が一、連携研修中に所属薬局から別店舗への異動が生じた場合は、特殊なケースを除き研修が中断となります。また、**研修が中断された際は、暫定認定の認定資格は取り消される場合があります。**

2. 2020年度のマッチングが不成立だった方の取り扱い

2020年度の当申請（基幹施設調整依頼申請）に申請され不成立となった方については、以下のお取り扱いをいたします。

（なお、当該措置については、今年度限りの運用となります。）

（1）2020年度のマッチング調整の結果、不成立となった方が対象です。なお、自己都合による辞退や、2020年度と異なる都道府県で申請する場合は対象にはなりませんので、ご了承ください。

（2）担当都道府県薬剤師会の調整委員会が定める選定基準の範囲内で、可能な限り優先的に取り扱います。ただし、成立をお約束するものではありませんのでご理解をお願いします。

（3）2021年度の研修調整料（税込3,300円）は不要です。

（4）対象者は、「地域薬学ケア専門薬剤師 基幹施設調整依頼書」内の該当欄にて必ず申告してください。

〔2〕申請に必要な情報等

1. 本申請に必要な情報と整備について

以下2点（[A+B]または[A+C]）のデータファイルの提出が必要です。また、整備後、2点のファイルを1つのフォルダに格納してください。各データファイルならびにフォルダの整備方法等については以下（表2）のとおりです。

表2. 申請用データファイルの整備方法

【A】「地域薬学ケア専門薬剤師 基幹施設調整依頼書」（Excelファイル）
・下記よりファイルをダウンロードし、必要項目を記入してください。 <ダウンロード>【地域薬学ケア専門薬剤師 基幹施設調整依頼書】 ・記入にあたっては、当ページおよび申請書内の留意事項等をよくご確認ください。 ・ 研修希望施設は、「2022年度連携研修 新規受入予定一覧」のリストより研修希望施設を選定してください。 当該リストは会員限定となっています。閲覧方法は、 会員管理システムにログインし、初めに表示される「事務局からのお知らせ」に掲載されていますのでご確認ください。 ・ 地域薬学ケア専門薬剤師（副領域・がん）の受入施設については、8月中旬～下旬頃に追加される可能性があります。 （がん専門薬剤師基幹施設の新規認定に伴うもの） 受入施設の追加により研修希望施設に変更が生じた場合、訂正受理を受け付けます。申請期間内にご連絡ならびに再提出ください。 ・ファイル名は「都道府県名_基幹施設調整依頼書_氏名」としてください。（例：「東京都_基幹施設調整依頼書_薬学三郎.xlsx」）
【B】研修調整料の振込明細書のデータファイル（PDF、JPEG等）
・ネットバンキング等、振込明細書が発行されない場合は、振込の事実が確認できるものの画像（写真）をもって代用可とします。（画面キャプチャー等） ・ファイル名は申請者の氏名としてください（例：「薬学三郎.pdf」、「薬学三郎.jpg」） ・2020年度のマッチングが不成立だった方で、上記〔1〕の2の措置を希望する方は不要です。
【C】薬剤師会から送付された「基幹施設調整結果連絡票」
・2020年度のマッチングが不成立だった方で、上記〔1〕の2の措置を希望する方のみ必要です。 ・データのままご提出ください。郵送で送付された場合は、内容が確認できる画像（写真、PDF等）も可とします。 ・ファイル名は「調整結果連絡票_氏名」としてください。（例：「調整結果連絡票_薬学三郎.docx」） ・当該データ（又は書面）がお手元ない場合はご相談ください。
◆フォルダへの格納
上記【A+B】または【A+C】を、1つのフォルダに格納してください。 フォルダ名は、「都道府県_氏名」としてください。（例：「東京都_薬学三郎」）

2. 研修調整料のお支払について

研修調整料（3,300円・税込）は、下記の口座にお振込みください。（2020年度のマッチングが不成立だった方で、上記〔1〕の2の措置を希望する方は、当手続きは不要です。）

恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。なお、自己都合による申請の取り下げなどの際には、返金対応をいたしませんのでご注意ください。

- ・振込先：みずほ銀行 渋谷中央支店（店番号：162）
- ・口座種別：普通
- ・口座番号：1513436
- ・加入者名：一般社団法人日本医療薬学会
シャ) ニホンイリョウヤクガクカイ
- ・振込人の名義：会員番号 申請者の氏名（氏名の前に会員番号を付記してください）

〔3〕申請データの提出方法

所定の期限内に、下記の表示をクリックし、フォルダ1点（必要ファイルを格納したもの）をアップロードしてください。書面（プリント）での提出・郵送は不要です。

▶ <提出> 2021年度地域薬学ケア専門薬剤師基幹施設調整依頼（マッチング）申請

【注1】提出前に必ず、規程、細則、Q&A等の最新の情報をご確認ください。

【注2】アップロード後、通常はDropboxから通知メールが届きます。通知が届かない場合、アップロードが完了していない可能性もございますので、お問い合わせください。

【注3】訂正等により申請データを再提出される方は、その旨をメールにてご一報ください。

〔4〕受付期限 【厳守】

研修調整料振込期限：2021年8月23日（月） ※当日付まで

申請受付期限：2021年8月29日（日）

地域薬学ケア専門薬剤師（副領域・がん）の受入施設追加による研修希望施設訂正も、上記期間内にご連絡と再提出をお願いします。

〔5〕調整結果

調整結果は、都道府県薬剤師会より申請者宛にEメールにより通知されます。通知時期は10月中旬頃を予定しています。なお、調整の結果、やむをえず受入先の研修施設が内定しない場合もございますので、予めご了承ください。

〔6〕マッチング成立後の流れについて

受入先の基幹施設が内定した方を対象に、暫定認定ならびに連携施設認定の申請を受け付けます。受付期間は、10月中旬～11月中旬を予定しています。

今後の流れについては以下資料をご参照ください。

・[地域薬学ケア専門薬剤師 マッチングから研修開始までの流れ（PDF）](#)

〔7〕お問い合わせ先

お問い合わせは、E-mail (pha@jsphcs.jp) にて承ります。

■ 【改】 2021年度 地域薬学ケア専門薬剤師 マッチングに係るスケジュール (予定) ■

時期	地域薬学ケア専門薬剤師 申請・認定の動き	マッチングの動き (学会→薬剤師会)	マッチングの動き (都道府県薬剤師会)
7月上旬			<ul style="list-style-type: none"> ・医療薬学会への連絡 (必要な場合のみ) ・dropboxアカウントの登録
7月中旬	マッチング申請受付開始 (7/15頃)	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング関連情報の提供 ・DropboxフォルダのURL共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・DropboxフォルダのURL確認
7月下旬 ～ 8月初旬			<ul style="list-style-type: none"> ・調整委員会の構成決定 & 規程改訂等 ・マッチング選定基準決定 ・受入予定の基幹施設への最終確認
8月中旬	基幹施設追加情報の公表 (8/19頃)	基幹施設追加情報の提供 ※該当がある場合のみ※ (8/19頃)	
8月下旬	マッチング申請締切(8/29)	申請書類の共有 (8/20～8/31)	
9月上旬			<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング作業開始 (9/1～)
10月中旬	暫定認定申請開始(10/12)		<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング調整完了 ・調整結果連絡 (基幹施設 & 申請者へ) (～10/14)
10月下旬			<ul style="list-style-type: none"> ・再マッチング ※可能な範囲に限る (～10/31)
11月中旬	暫定認定申請締切(11/14)		<ul style="list-style-type: none"> ・調整結果の報告 (医療薬学会へ) (11/14) ・委託事務手数料の請求 (～11/20)